

1日あたりのキャッシュカード引出し限度額の引下げについて

(振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、キャッシュカードと暗証番号を犯人に渡してATMから現金を引き出されてしまう「キャッシュカード詐欺」が急増しております。多発する「キャッシュカード詐欺」の被害を防止するため、下記の通り一部のお客さまにキャッシュカードの引出し限度額の引下げを実施させていただくことになりました。

つきましては、大変ご不便をお掛け致しますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客さまはATMでの1日の現金お引出しが50万円までとなります。

(1) 対象となるお客さま

令和 1年10月末日現在において、当金庫でキャッシュカードを保有しているお客さまで以下の条件にすべて該当する方

- ① 年齢65歳以上
- ② 過去3年間に於いてATMで1日の合計額が50万円超となる現金出金をしていない

(2) 対応開始日

令和 1年11月8日(金)より

ご留意点

上記のお客さまがATMで現金をお引出しする金額の増額を希望される場合のお取り扱い

平日の営業時間内(午前9時から午後3時)に当金庫窓口へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類(運転免許証・各種保険証等)をご持参のうえお申し出ください。確認後、お引出し金額の増額手続きを致します。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫本支店までご連絡下さい。

以上

キャッシュカードの1日当たりの引出し限度額について

(金融詐欺被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、弊庫を含め県下9信用金庫におきまして、キャッシュカード**対象の特殊詐欺被害**を防止するため、年齢65～70歳以上の一部のお客様にキャッシュカードからの引出し限度額を1日当たり50万円に制限しております。

こうした中、加害者の手口が近年巧妙化し**預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗**被害が未だ増加傾向にあることに鑑み、今般、静岡県警察本部との連携の下、1日当たりの出金限度額を50万円から**20万円**に引き下げ、更なる被害防止等対策を実施させていただくことになりました。

お客様には大変ご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 一部利用制限の内容

(1) 対象となるお客様

当金庫のキャッシュカードをお持ちで下記2点いずれにも該当するお客様。

- ① 年齢70歳以上
- ② 当金庫及び他行庫（他金融機関を含む）のATMで直近3年間1日当たり20万円超の引出しをされていない口座のお客様

(2) 対応開始日

令和2年12月1日(火) より

【ご留意点】

<上記お客様がATMでの1日の現金引出しの増額を希望される場合のお取扱い>

平日の営業時間内(午前9時から午後3時)にキャッシュカード・お取引印・本人確認書類(運転免許証・各種保険証等)をご持参のうえ、当金庫窓口へお申し出ください。

確認後、引出し金額を増額させていただきお手続き致します。

なお、キャッシュカードによるお預入れは、従来通り可能となります。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫各店までご連絡下さい。

以上



警察から大切なお知らせです。

警察官等を騙り「キャッシュカードを預かります」等と言って、お宅を訪問し、キャッシュカードを騙し取る・すり替えて盗む被害が多発しています。

被害者の多くは、70歳代以上の高齢者です。

「キャッシュカード、暗証番号」との電話は詐欺です。被害に遭わないように十分注意をしてください。

静岡県警察本部生活安全企画課